

広報あさひ



朝日町役場 ■ 〒939-07 富山県下新川郡朝日町道下1133 ☎0765-83-1100



C O N T E N T S	2-7	特集 福祉制度紹介
	8-9	平成8年度ごみ事情
	10-11	ふれ愛こうさ点
	12-13	みんなのページ
	14-15	消防訓練・スポーツの結果など
	16	ふくしの窓
	17-21	くらしの情報室
	22-23	まちのうごき
	24	あさひの美術など

幻想的な世界…

あさひ桜まつり・舟川のかがり火

「あさひ桜まつり」が4月13日、桜の名所として知られる舟川べりで開かれ、大勢の人でにぎわいました。

会場の特設ステージでは、泊芸妓組合の皆さんによる手踊りや大家庄若駒太鼓会の勇壮な太鼓などが披露。夜には30基のかがり火がともされ、光と桜がおりなす幻想的な世界が広がりました。





心と心のお付き合い

町のホームヘルプサービス



ホームヘルパーの皆さん

人にやさしい町づくり・高齢者を支えます

超高齢化社会に突入

日本は今や世界一の長寿国。年々平均寿命も伸びています。平成14年(2002年)には、日本の総人口に占める65歳以上の割合が、18・3割になると予測されています。

一方、朝日町の高齢化率は平成7年で23・1割と、すでにこの数字を超え、県内でもトップクラス。「高齢化社会」を上回る「超高齢化社会」に突入しているといえます。

この高齢化の進展により、ねたきりや痴呆、ひとり暮らしなど援護を必要とする高齢者の

数も年々増えています。左の表を見るとわかるように、平成8年では全体で336人。平成元年と比べると約43割も増加しています。特に、ひとり暮らしの高齢者世帯の割合が多くなっています。

町の在宅福祉サービス

ねたきりなどになった場合でも、「住み慣れた自分の家で生活したい」というお年寄りも多いのですが、家族で十分な介護を行なうのは大変です。そこで、町では在宅福祉サービスの充実を図っています。

ホームヘルプサービス

日常生活に支障のある65歳以上(65歳未満でも痴呆に該当する人は含みます)のお年寄りがいる家庭、および身体障害者のいる家庭に対してホームヘルパーを派遣し、健全で安らかな生活ができるよう援助します。

デイ・サービス

介護の必要な65歳以上のお年寄りを施設まで送迎し、入浴や食事など各種のサービスを提供します。また、介護する家族の身体的、精神的な負担を減らすことも目的としています。

ショートステイ

ねたきりなどのお年寄りを介護している家族が、旅行などにより自宅で介護できない場合、一時的に(7日以内が原則)特別介護老人ホームに人所してもらい、家族の負担を軽減します。お年寄りが健やかな生活を送れるよう、これらの福祉サービスを、有効に活用していくことが大切です。

ホームヘルプサービスの利用

対象 おおむね65歳以上のねたきりなどのお年寄りを介護している家庭、ひとり暮らしのお年寄りの家庭、身体障害者のいる家庭など

サービスの内容(土・日曜日、祭日を含む。利用時間は午前7時30分から午後6時30分まで)

- ・身体介護に関すること
- ・食事、排泄、衣類の着脱、入浴、身体清拭や洗髪、通院の介助など
- ・家事に関すること

- ・調理、衣類の洗濯や補修、住居の掃除や整理整頓、生活必需品の買い物、医療機関との連絡など
- ・相談助言に関すること
- ・生活や身の上及び介護に関する相談助言など

手続き

「ホームヘルパー派遣申請書」を役場健康福祉課へ提出してください。派遣の回数・時間は家庭状況により決定します。費用(1時間当たり)利用者の所得により0円から920円までに区分されます。

※詳しくは役場健康福祉課(役場内線143・144)へ

皆さんはホームヘルプサービスをご存じですか。名前は知っていても、どんな制度か知らない人も多いと思います。今月号では、ホームヘルパーの皆さんに同行し、そのサービスの内容や今年度から新しく行われる福祉事業などについてもご紹介します。

援護を必要とする高齢者の推移

	ねたきり老人	痴呆老人	ひとり暮らし老人
平成元年	42人	6人	187人
平成2年	44人	2人	241人
平成3年	34人	2人	247人
平成4年	41人	3人	241人
平成5年	50人	7人	267人
平成6年	50人	9人	266人
平成7年	46人	7人	271人
平成8年	46人	8人	282人

資料：朝日町の福祉(数値は各年6月1日現在)

ホームヘルパー サービス

ガメダルポ



▲洗濯など身の回りのお世話をします。



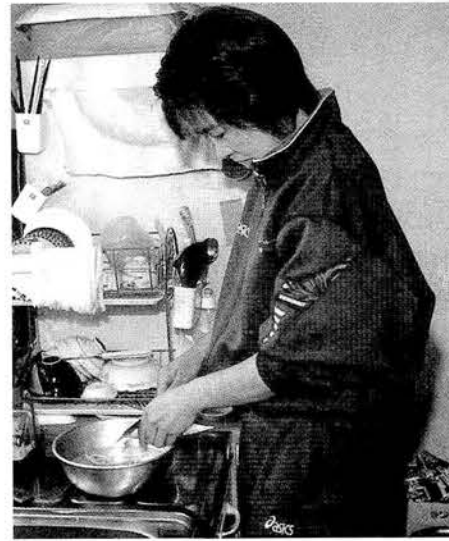
▲買い物も大切な仕事の1つ。今日何にしようかしら。



▲話し相手になることも大切な仕事です。



▲「また来週ね」と声をかけ1日の終了です。



▲栄養のバランスを考え食事を作ります。



▲この日は、ホームヘルプサービスの利用日・時間の拡大に関するアンケートも行われました。



▲健康な生活には清潔が一番。掃除はていねいに行われます。

4月10日と12日、ホームヘルパー（以下ヘルパー）に同行した様子をご紹介します。

4月10日(木)午後 ひとり暮らしのお年寄り Mさん

4月10日の午後からMさん宅への訪問です。Mさんは16年前から、ひとり暮らしをしています。訪問前にはMさんから、生活用品や食べ物を買ってきてほしいものの電話が入ります。

この日の注文は、洗剤と食パン、ヨーグルト。ヘルパーは、これらの買い物をしてからMさん宅に向かいます。

「待つとつたがいぜー早く上がらっしゃい」と奥から声がかかります。家に入ると「元気にしとった」と、ヘルパーたち。Mさんと話しをしてから部屋の掃除にとりかかりました。

在宅福祉サービスの併用

Mさんがこのホームヘルプサービスの利用をはじめたのは昨年の10月。腰を骨折し、足が弱くなったのがきっかけでした。以来、毎週1回ヘルパーが来る

の楽しみにしています。

また、ヘルパーの勧めで、週に1回、デイサービスも利用するMさん。「おふろに入れてもらい、本当にありがたいことです」と笑顔を見せます。

「家庭での介護には限界もありますから、ホームヘルプサービスやデイ・サービスを併用することが大切です。特に、入浴に介護を必要とするときは、施設の整ったデイ・サービスセンターを勧めています」とヘルパーたち。

より行き届いた介護を

訪問した日は、東京から娘さんも来ていました。「母は足腰が弱くひとり暮らしなので、ごみを捨てに行くことが大変。また、人恋しくなるので、ヘルパーさんに来てもらって助かっています」と話します。

ヘルパーたちは身の回りの世話や介護だけでなく、お年寄りの話を聞いてあげるのも大事な仕事。「話することにより、お互いの気持ちを通じ合います。それが、より行き届いた介護につながります」とのヘルパーたちの言葉。心と心のふれ合いの大切さを感じました。

4月12日(土)午後 お年寄りのみの世帯 Hさん

4月12日は土曜日。この4月からホームヘルプサービスは土・日曜日、祭日も行われることになりました。利用時間も、早朝の7時30分から夕方の6時30分まで拡大されています。

この日の午前中は、Hさん宅の訪問です。Hさんは奥さんとの二人暮らし。奥さんは10年前から痴ほう症となりました。Hさんも介護疲れにより体調を崩し、2週間に1回、病院に通っています。「県外に嫁いだ娘からホームヘルパーサービスのことを聞き、さっそく申し込みました。では、ヘルパーさんの顔を見ると安心しますね」とHさん。

その人に合った食事を

ヘルパーたちはHさん宅を訪れると、食事の準備に取りかかりました。この日のメニューは焼き魚と野菜の煮物。「栄養のバランス、そして食べやすい大きさに材料を細かくするなど、

様々な福祉サービスの活用

「町の様々な福祉サービスを勧めています」と話すヘルパーたち。Hさんが病院通いをするときは、シルバータクシー利用料金助成を利用しています。この制度は、老人のみ世帯の70歳以上の人に（詳しい要件は次のページ）タクシーの初乗り運賃相当額を助成するものです。

「体調が思わしくないときはヘルパーさんにも同乗してもらえ、助かります」と話すHさんです。

ヘルパーたちは、次回の訪問日を告げてこの日の作業を終りました。

—こんな利用方もあります—

取材先はいずれもお年寄りのみの家庭でしたが、ホームヘルプサービスは、夫婦共働きで日中、お年寄りの世話をすることができない家庭や、一人で入浴や食事の世話をするのは大変という方も利用できます。

ご利用ください。町の福祉サービス(主な制度を紹介します)

児童

〈医療費の助成〉

●乳児（0歳児）

満1歳になるまでの乳児が、医療機関に通院・入院したときの医療費は無料となります。

医療機関にかかるときは、保険証とともに福祉医療請求書と乳児医療費受給資格証を提示してください。

●幼児（1歳児以上3未満児）

平成9年4月から、適用年齢が拡大されました。

満1歳から3歳未満の幼児が、医療機関に通院・入院したときの医療費は無料となります。

医療機関で医療費をいったん支払った後、医療機関ごと、通院・入院医療費ごとに申請してください。

支払った医療費は後日、指定した金融機関に振り込まれます。

●未就学児（3歳以上小学校就学前までの幼児）

満3歳から小学校に入学するまでの幼児が、医療機関に入院したときは一部の負担があります。一部負担金を控除した額が助成されます。

医療機関で医療費をいったん支払った後、医療機関ごとに申請してください。

支払った医療費は、後日、指定した金融機関に振り込まれます。

〈児童扶養手当〉

18歳になった後の最初の3月31日に到達していない児童(または20歳未満の障害児)を養育する母子家庭などに支給しています。(児童1人の場合41,390円 所得制限あり)

一定期間が経つと、受給資格を失う場合があるので、早めに手続きをしてください。

〈特別児童扶養手当〉

精神または身体に障害のある20歳未満の在宅の児童を養育する家庭に支給しています。(1級障害50,350円 所得制限あり)

ただし、児童が施設に入所した場合は受給資格を失います。

〈母子家庭の貸付制度〉

母子(寡婦)家庭の方に、就学資金(月額14,000～59,000円)や住宅資金(1,450,000円)など13種類の資金を低利で貸し出す制度があります。

〈ひとり親家庭に医療費の助成〉

母子・父子家庭および養育者などで、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童を扶養している方に対して、保険診療の自己負担額を補助しています。(所得制限あり)

老人

各種サービスを受けるには届け出をし、認定が必要な場合があります。

○ねたきり

65歳以上で在宅のねたきりになり、その状態が6か月以上経過し、今後も継続すると考えられる場合、地区の民生委員を通じて、町にねたきり老人の届けをしてください。

○痴ほう

65歳以上で在宅の痴ほうになり、その状態が6か月以上経過し、痴ほうの程度が中度以上と思われる場合、地区の民生委員を通じて、町に痴ほう性老人の届けをしてください。

○ひとり暮らし

ひとり暮らしになった場合、地区の民生委員を通じて、町にひとり暮らし老人の届けをしてください。

〈訪問看護〉

介護が必要な在宅のねたきり老人や重度の身体障害者などのいる家庭を週1、2回訪問し、治療上の世話や家族に対する介護方法などの指導・助言、医療関係機関との連絡を行います。

訪問看護の看護料は無料ですが、次の費用は利用者負担となります。
・看護に使用した衛生材料・看護に要する医薬品・医師の診察を要した場合の診察料

〈福祉金を支給〉

65歳以上で在宅のねたきり、または痴ほう性老人の方に、年額60,000円を9月と3月に分けて支給しています。(年度途中での入院・死亡の場合は月割りで支給)
ただし、所得制限があります。

〈紙おむつ代を支給〉

65歳以上で在宅のねたきり、または痴ほう性老人で、紙おむつを使用している方に、紙おむつ代を支給しています。

申請を受けた日以後に購入した分から該当となります。

〈給食サービス〉

毎月第1と第3火曜日の昼食時に、45人のお年寄りの方にお弁当を支給しています。

弁当は、特別養護老人ホーム特製のものです。民生委員やボランティアの方を通じて、自宅に届けられます。

〈電話を貸します〉

電話を持っていない65歳以上でひとり暮らし老人のお宅に、福祉電話を設置します。町が設置費と基本料金を支払います。ただし、通話料は使用者負担となります。

〈日常生活用具の貸し出し・給付〉

65歳以上でねたきり、または、ひとり暮らし老人の方に特殊寝台、マットレス、エアーマット、車いす、インターホンなど、日常生活用具の貸し出しや給付をしています。

〈寝具丸洗いサービス〉

65歳以上で在宅のねたきり、痴ほう性老人、ひとり暮らし老人に対し、年2回、寝具(敷・掛布団・毛布で3枚以内)の洗濯、乾燥、消毒を行なっています。

〈福祉推進員の派遣〉

65歳以上で在宅のねたきり、または、ひとり暮らし老人の日常生活の安否の確認と孤独感の解消を図る

ため、高齢福祉推進員を派遣しています。

〈タクシー料金を助成〉

タクシーの初乗り運賃を助成する乗車券を交付しています。

要件は、自家用車を持たない70歳以上の老人のみの世帯、同一地区に扶養義務者となるべき子どもがいないこと、前年分の所得税が非課税世帯であること、などです。

〈住宅改善費を助成〉

65歳以上で在宅のねたきり、または、痴ほう性老人が生活しやすいように住宅を改善する場合、その経費に対し補助金を交付しています。

平成9年度の新しいサービス

〈緊急通報装置の貸し出し〉

ひとり暮らし老人や重度身体障害者の方に、緊急通報装置を貸し出し、急病、災害など緊急の場合に適切な対応を図ります。

万一の際は、あらかじめ登録した協力員に連絡が入ります。協力員が留守や話し中のときは、自動的に次の協力員(申請時に3名の協力員の登録が必要です)へ通報することになります。

〈介護用自動車の貸し出し〉

車いす使用者や身体に障害のある方が、車いすのまま外出できるよう介護用自動車を貸し出します。

介護用自動車は軽四乗用車を改造したもので、車の後ろから車いすのまま乗ることができます。

障害者

〈特別障害者手当〉

20歳以上の方で、精神または身体に著しい重度の障害があるため、日常生活で常に特別の介護を必要とする在宅の重度障害者に支給しています。(1人月額26,230円 所得制限あり)

〈心身障害児童福祉金〉

20歳未満で身体または精神に障害のある児童の家庭に支給しています。(1人年額30,000円 所得制限あり)

対象児童は、身体障害手帳を有する人、精神薄弱者の判定を受けた人、療育手帳を有する人です。

〈補装具・生活品の給付〉

身体障害者などに義手、義足、義眼、補聴器、点字器、車いす、特殊寝台などの給付しています。

〈タクシー料金を助成〉

身体障害者手帳を持つ視覚、肢体不自由(1・2級)に、タクシーの初乗り料金を助成する乗車券を交付しています。(基本料金24回分を年1回、チケットで支給)

〈紙おむつ代を支給〉

身体障害者手帳1・2級または、療育手帳Aを持つ人のうち、在宅で65歳未満の人が、おむつを使用する場合、紙おむつ代を支給しています。申請を受け付けた日以後に購入した分から該当します。

〈寝具丸洗いサービス〉

身体障害者手帳1・2級を持つ、ねたきりまたは、ひとり暮らしの人に、年2回、寝具(敷・掛布団・毛布で3枚以内)の洗濯、乾燥、消毒を行っています。

〈住宅改善費を助成〉

重度身体障害者が生活しやすいように住宅を改善する場合、その経費に対し補助金を交付しています。

対象は視覚障害または肢体不自由の1・2級を持つ人。(所得制限あり)

〈医療費の助成〉

身体障害者手帳や療育手帳を持つ人に医療費の助成を行っています。

ただし、年齢や障害の程度により助成額が異なります。

平成8年度 **ごみ** 決算報告

もっとごみの減量とリサイクルにご協力ください

資源物の回収量 (トン)		
	平成7年度	平成8年度
スチール缶	25.76	25.34
カレット(ビン)	80.50	82.18
合 計	106.26	107.52

左の表は、平成7年度と8年度の2年間に回収された資源物の量です。平成8年度はスチール缶が25・34、カレット(ビン)が82・18回収され、順調

資源物回収は順調

所から出る生ごみの十分な水切りや堆肥化、買物での過剰包装をなくすことなど、少しでもごみを減らす心がけが大切です。また、アルミ缶や新聞紙などはリサイクルし、再生トイレットペーパーなどの再生品を使うことも、ごみの減量、資源の有効利用にもつながります。



▲ビンのキャップは取り外してください。

町では小学4年生を対象にした「ごみ教室」や、町民の皆さんの「ごみ意識」を高めるため「リサイクルフェア」、「ごみゼロの日」を実施し、町民総ぐるみの取り組みを展開していきます。ごみを減らすのは、私たち一人ひとりの取り組みが必要。今一度ごみの減量化、資源物回収へのご協力をお願いします。

町民総ぐるみの取り組みを

に推移しています。ただ、中には容器のキャップが取り外されていないものや、水洗いされていないものがあります。容器の洗浄や分別は面倒なこともありません。しかし、今までごみとして出されていたものが、資源として再利用されることになります。今後もご協力をお願いします。

ごみ袋指定制・資源物回収がスタートして2年

平成7年4月から朝日町を含む新川の2市3町で、ごみ袋の指定制と資源物の回収がスタートして2年が経過しました。町のごみは減っているのでしょうか。

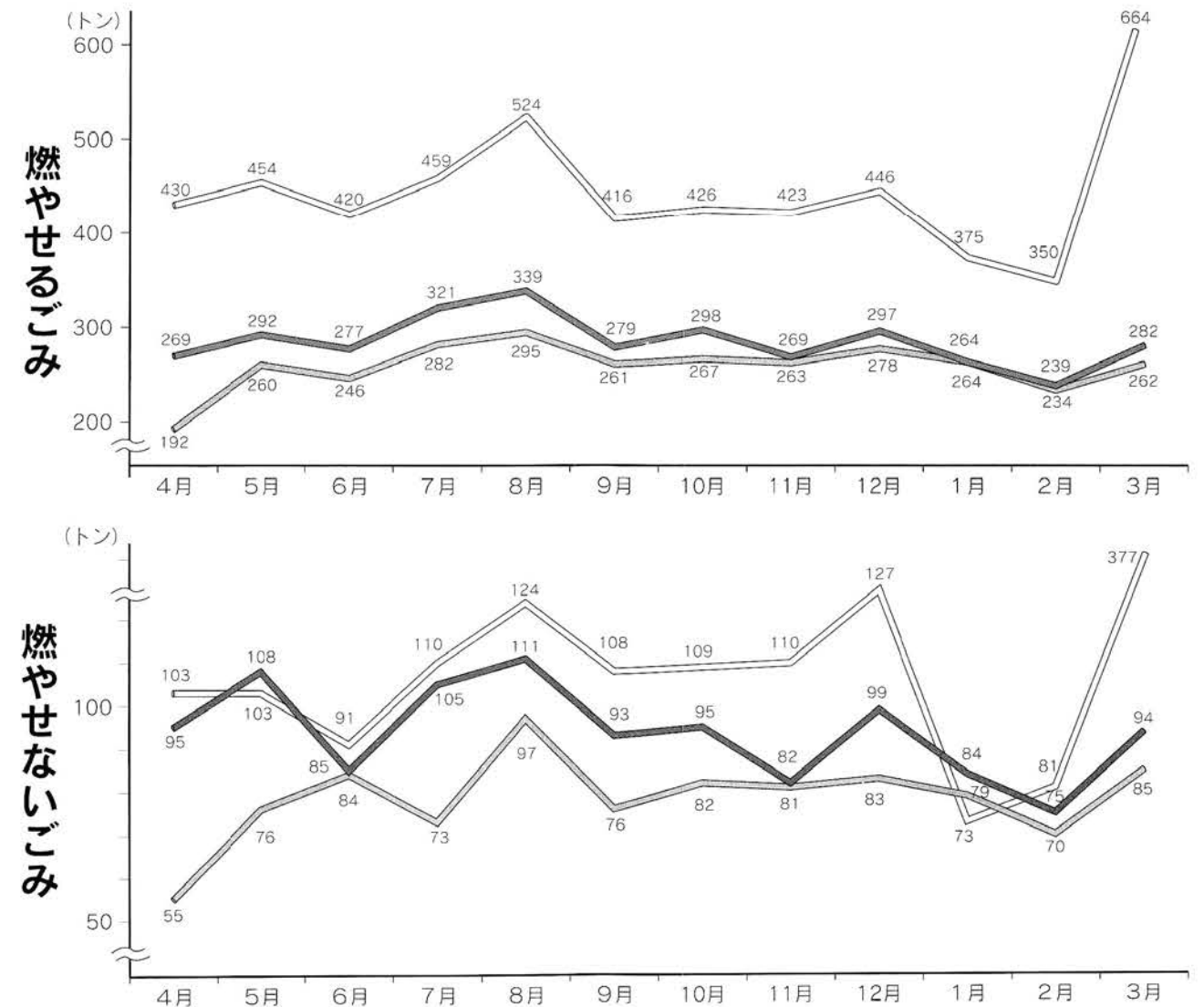
ごみはやや増えています

下のグラフはここ3年間のごみの排出量を月別に比較したものです。平成6年度(ごみ袋指定導入前)と平成7年度を比べると、ほとんどの月で、ごみの量は大きく下回っています。燃やせるごみは42・4減、燃やせないごみは37・9減となり、ごみの減量化が大幅に進みました。町民の皆さん一人一人の努力が大きな成果を上げました。

一方、平成7年度と平成8年度を比べると、すべての月でごみの量が上回っています。燃やせるごみで10・4増、燃やせないごみで19・7増となっています。特に燃やせないごみの増加が目立っています。

ごみの減量のためには、台

◇町の月別ごみ排出量の推移



海や川は泣いている…。
モラルを守ってください。



廃棄物の処理及び清掃に関する法律より
第27条…廃棄物を捨てた者は、6月以下の懲役または50万円以下の罰金に処する。

美しい自然を守ろう

ごみの減量化やリサイクルが取り組まれている一方、ごみの不法投棄もよく目にします。上の写真はその一部ですが、トタンや木材、自転車、電化製品が不法に捨てられています。「私一人くらい…」の気持ちが、積みもり積もって、このような状態になります。

ごみの減量とごみの投棄は別問題です。また、ごみの不法投棄には罰金が課せられています。「廃棄物を捨てた者は、6月以下の懲役または50万円以下の罰金に処する」と法律で定められています。

みんなの自覚と責任で、かけがえない美しい自然をいつまでも残していきたいしょう。

ごみに関する問い合わせ

役場住民生活課
生活環境係

(☎役場内線134・135)

ながまたち ビーチボール・のぎくチーム



楽しく心と体を鍛えて

昭和61年、朝日町中央公民館高齢者教室で学習したビーチボール。私たち高齢者でも手軽に楽しめることに魅力を感じ、仲間作りを始めました。

当時の平均年齢は57才。米丘富美子先生の指導のもと、週に2回練習を行いました。

ゲームを楽しくするためにはまず基礎練習が大切。いろいろなパス、サーブの打ち方などをくり返し練習しました。今では打ち上げたボールの行方を追ってお互いに歓声を上げています。時には童心にかえり、冬の寒い体育館の中でも汗を流すことができるようになりました。

チーム作りをして5年目に朝日町のビーチボール大会に2チームが参加。初めて「のぎくチーム」を披露することができました。

昨年は翡翠カップ全国大会で優勝。夢にまで見た翡翠カップを手にし、週2回のお楽しみ練習がいつの間にか、チームみんなの技術(ワザ)を高めたことと、何よりも会員みんなの心の和が実を結んだのだと思われます。

チームを結成して11年目。現在、会員は15名(男性1名、女性14名)で平均年齢67才です。老いてますます盛んなり、美容と健康のためにいつまでもビーチボールを愛し、楽しんで行きたいと思います。(のぎくチーム代表 野末みのる)

広報係では「ふれ愛こうさ点」の各コーナーに出ている人やグループを募集しています。「出てみたい」「出してあげたい」人がおられれば、広報係(各役場内線212)へご一報を。

まだまだ自分の時間を楽しみたいので、結婚は今のところ考えていません。三十歳までにできればと、のんびり構えています。理想のタイプは自分に理解があり、いろいろなことに興味を持っている人です。

いい顔 ふれ愛 元気



森井香帆ちゃん

殿町の森井直彦・幸子
さん夫婦の長女
(平成7年6月8日生)

うちの元気印

金子紫音くん

宮崎の金子司・明美さん
夫婦の二男
(平成7年11月26日生)



チームアップ

行政とのパイプ役

町の行政
相談委員 魚津忠明さん
(本町・70歳)

「行政に関する苦情・相談を聞いて、相談者の悩みを解決するのが私の務め。いわば行政とのパイプ役みたいなものです」



平成五年五月、総務庁長官から行政相談委員に委嘱された魚津さん。以来今日まで、多くの方々から行政に関する相談に応じています。「行政相談といってもその内容は様々。人間関係のことから相続税などの税金問題。最近では、境界線など土地の問題が増えてきました」。多様化する問題への勉強もさることながら、実際に相談に応じる苦労は大変なものがあるようです。

「まず相談相手の話をよく聞いてあげることが大切。そこから解決の糸口を見つけていきます。また、専門的なことは、税理士や弁護士の方を紹介するなど相談内容に応じたアドバイスも重要なことだと考えています」と話す魚津さん。この四月から再び行政相談委員に委嘱されました。

「行政相談委員になり五年目になりました。確かに難しい問題もありますが、解決したときは、自分のことのようにうれしいものです。これからも一人でも多くの人の声を聞き、明るい町づくりのために貢献できればと思っています」。相談は無料で、プライバシーも守られます。皆さんも気軽に相談してみませんか。

さわやかさん



内川 智恵さん (23歳・明野)
石崎産業(株)

趣味はジャズダンス

社会人となって二年目に入りました。会社ではパッケージ事業部に所属。現在、営業を担当しています。机に向かっている仕事よりも外に出て、いろんな人と話せるので自分に合っていると思います。早く一人前の営業として認められるようになりたいですね。

趣味は、週に二、三回しているジャズダンスやスポーツ。体を動かすことが好きです。これからの季節は、テニスをするのを楽しみにしています。

まだまだ自分の時間を楽しみたいので、結婚は今のところ考えていません。三十歳までにできればと、のんびり構えています。理想のタイプは自分に理解があり、いろいろなことに興味を持っている人です。

おじゃまします

会社訪問



新川水橋金庫泊支店
従業員数………十七人
預金量……約百二十八億円

知ってもらわなければならない。職員一人ひとりのレベルアップが必要だと考えています。

支店長さんが普段から心がけていることは「明るい職場」「大きな目標」をスローガンに、窓口では明るい対応と親しみある会話で、お客さんとのコミュニケーションを大切にしています。

また、渉外担当には動く金融機関として、お客さんの多種多様なニーズに応えるよう指導しています。

これからも地域に密着し、地域の発展のために貢献できるよう努力したいと思っています。



▲支店長の橋本さん

係から…

「みんなのページ」は、皆さんでつくっていただくコーナーです。イラストに限らず、日ごろ感じていることや広く知らせたいこと、広報で取り上げてほしい問題など、皆さんからの声をお待ちしています。



▲アンジュール(?)



▲さくらんぼ(?)



▲霧咲遼樹(15)



▲ねこの聖(?)



▲いちごクラブ(?)



▲AYOSU-NO-AHI-LA(?)



▲竜堂残(15)



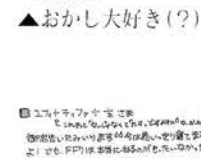
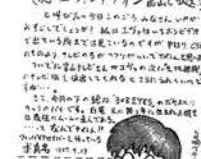
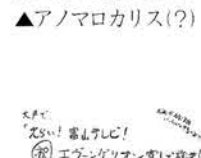
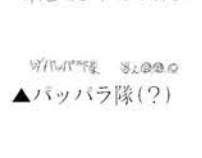
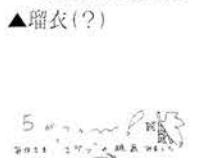
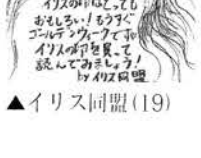
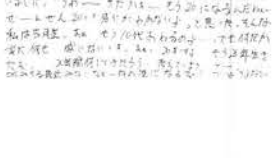
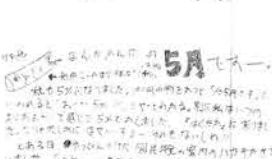
▲亜里美(?)



▲蘇摩(?)



▲皇昂流(?)



町長のひとりごと



4月といえば桜、年度始め、そしてピカピカの1年生を思い浮かべます。先生から自分の名前を呼ばれ、緊張しながらも元氣よく返事する姿に、子どもの成長ぶりが伺えました。試験という難関を通った入学式では、大人っぽい容姿、ふるまい。内面には、未来に向かっていく生徒を目の当たりにし、自分の入学式のことを思い出そうとしましたが……。人間は忘れる動物であり、一生を終えるものかもしれません。それと同時に物事を反省し、前進する明日があります。それを繰り返して、成長するのではないのでしょうか。

ところで、入学式の記憶は定かではありませんが、小学校のころは同級生が多いためか、教室が少なかったせいか、授業は毎日変化に富んでいました。午前中だけの授業や午後からの登校日もありました。

中学時代は学年8クラスで、1クラス55、6名。先生の授業はマイペースで、勉強についてこれない者はしかたがないという雰囲気。ただ、落第生はいませんでした。また、今とは違い兄弟の多い時代。いじめはありません(?)が、ケンカはよくありました。先生にしかられ、家で報告すると親からは先生の何倍にも怒られたことも…。

そんな父親が他界して33年——。“親のありがたみは、いなくなって初めてわかる”そんなことを回想しながら筆を走らせています。(4月18日記)



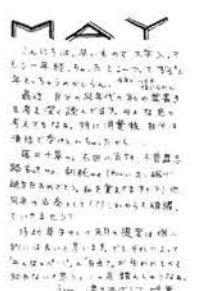
▲春雨真魚(16)



▲カトリース(16)



▲石田小吉(19)



▲呼夏(19)

※今月は多数の投稿があったため、イラストの掲載は抽選とさせていただきます。

こどもたちの



こいのぼりを作りました (大家保育所)



「本当や、口をいっぱい開けてるね」

次々と流れる雲を見て、大喜びしていました。

「チューリップ」(3歳児)

K「先生、チューリップが赤くなるとよ。桃みたいやね」

保母「本当やね。赤い色になつとるね。どうしたんやろ」

N「口紅つけたかかもしれんわ」

S「寒い、寒いって赤くなるとるがかもしれんよ」



「雲の怪獣」(2歳児)

みんな、保育室から雲を眺めています。

F「あつ、雲動いとる」

H「あつ、でつかい雲きたー」

怪獣みたい

F「アハハ。口開けるとよ」

広報クイズ

121

①町にホームヘルパーは何人いる?

②ごみを不法投棄すると何万円以下の罰金となる?

③ふるさと美術館で開催中の「川上峰仙展」は6月の何日まで?

【応募方法】
☆はがきに答えの記号、住所、氏名、年齢を書いて5月15日(日消印有効)まで役場総務課秘書広報係(〒939-07朝日町道下1133)へ送ってください。
抽選で3人に図書券をプレゼントします。前回の当選者はアンジュールさん、イリス同盟さん、竜堂残さんに決まりました。

(A)9日 (B)19日 (C)29日

(A)5万 (B)30万 (C)50万

(A)6人 (B)7人 (C)8人

(A)9日 (B)19日 (C)29日

(A)5万 (B)30万 (C)50万

(A)6人 (B)7人 (C)8人

(A)9日 (B)19日 (C)29日

(A)5万 (B)30万 (C)50万

(A)6人 (B)7人 (C)8人

(A)9日 (B)19日 (C)29日

(A)5万 (B)30万 (C)50万

(A)6人 (B)7人 (C)8人

(A)9日 (B)19日 (C)29日

(A)5万 (B)30万 (C)50万

(A)6人 (B)7人 (C)8人

(A)9日 (B)19日 (C)29日

農村地域総合交流促進施設

名称が決定 会社名…『有限会社 あさひふるさと創造社』

愛称…『なないろKAN』



今年7月にオープン予定

現在、不動堂遺跡と歴史公園に隣接して建設中の建物が、農村地域総合交流促進施設です。この施設は7つの館がつながり、地元の特産品の販売や朝市広場、食事ができる食材コーナーがあります。

また、朝日町出身の絵本作家、井口文秀さんの絵本原画館、大工さんら職人の道具を展示する資料展示館のほか、ガラス工芸や陶芸の体験施設も備える複合施設となります。

オープンは今年の7月の予定。農山村振興だけでなく、町の観光の目玉として期待されています。

この施設を管理する会社名と愛称については、新聞の折り込みチラシで募集。応募総数79通がありました。審査選考の結果、会社名は朝日町細野の小杉亨子さんの「有限会社 あさひふるさと創造社」。愛称は魚津市の島崎正枝さんの「なないろKAN」がそれぞれ選ばれました。2人には7月のオープン式典のときに記念品を贈呈することにしています。

朝日町消防団 春季放水訓練

3月30日、朝日町消防団の春季放水訓練が行われました。訓練には町の少年消防クラブ員も参加。管内全域の巡回広報や放水訓練に続き、分列行進、表彰伝達がありました。表彰された皆さんは、次の方々です。

富山県知事表彰○無火災表彰
第5分団 ○功績章 村口靖朗
(第5分団分団長) ○精勤章 米谷嘉夫(第6分団副分団長)
日本消防協会会長表彰○精勤章
本田齊(第1分団副分団長) ○
勤続章 水島滋寛(消防本部消防司令)
○優良婦人消防隊員表彰 善田ヨシイ(越、小更婦人消防隊)
富山県消防協会会長表彰○功績章
花章 田中勉(第6分団分団長)
○功績章 谷口章二(第5分団副分団長) ○勤続章 本田齊(第1分団副分団長、北山龍男(第1分団部長、水野義則(第1分団部長、鍋島佐一(第1分団班長、安達義信(第1分団班長、藤井正明(第2分団班長、清水英信(第3分団班長、山田登(第4分団班長、水島昭二(第6分団班長、)
長(室吉則(第6分団班長、宮内和彦(第6分団班長、谷口優(消防本部消防司令、功績章 水野幸正(第1分団班長、上村裕一(第1分団班長、前川親則(第2分団班長、大菅定吉(第2分団班長、伊藤静史(第2分団班長、田中康夫(第3分団班長、殿森栄(第3分団班長、中島精一(第3分団班長、勝原義人(第3分団班長、越前利志雄(第3分団班長、清水義則(第3分団班長、加賀勝夫(第4分団班長、川久保瑞世(第4分団班長、末上宗明(第4分団班長、山口俊明(第5分団班長、根井靖彦(第5分団班長、根井元成(第6分団班長、水島博文(第6分団班長、水島敏彦(第6分団班長、水島武弘(第6分団班長、優良機関員章(赤色) 安達義信(第1分団班長) ○保全整備優秀車両第1分団1号車 ○家族の感謝状 水島喜美子(消防本部消防司令水島滋寛氏の家族) ○永年勤続退職者感謝状 田中伸幸(元団本部副団長) 藤田紘一(元第2分団副分団長)

スポーツ

朝日町ミニバスケットボールお別れ大会(3月2日サンリーナ第1)
▽男子1位さみさとミニバスケットボール少年団 2位五箇庄ミニバスケットボール少年団
▽女子1位さみさと・南保チーム 2位大家庄ミニバスケット少年団
町民バスケットボール大会(3月16日サンリーナ第1)

▽男子1位泊一区 2位泊二区 3位宮崎、大家庄
▽女子1位泊二区A 2位宮崎 3位五箇庄、南保
町民夜間テニス大会ダブルス競技(3月24日、3月28日サンリーナ第2)
▽男子1位長能徹夫・水野弘組 2位川上勝之・南茂忠組

5月のスポーツ

- ▷郡Cクラス野球大会 4日(日)9:00~サンリーナグラウンド
- ▷郵便局長杯ゲートボール大会 10日(土)8:30~海浜公園
- ▷町民朝間野球大会開会式 11日(日)7:30~サンリーナグラウンド
- ▷町民テニス大会 11日(日)9:00~サンリーナテニスコート(※雨天 サンリーナ第2体育室)
- ▷町民ソフトテニス大会 11日(日)9:00~サンリーナテニスコート(※雨天 教文体育館)
- ▷郡Cクラス野球大会 11日(日)9:00~サンリーナグラウンド
- ▷全国家庭婦人バレーボール郡予選 18日(日)9:00~サンリーナ第1体育室
- ▷町春季ミニバスケットボール大会 25日(日)9:00~サンリーナ第1体育室
- ▷町小学校体育大会 28日(水)9:00~サンリーナグラウンド

〈開催決定〉
第55回国民体育大会(2000年国体)デモンストレーション競技「ゲートボール」

医療の現場から



あさひ総合病院内科
青山圭一 部長

お刺身と消化器系の病気

富山は海の幸に恵まれていますね。どこへ旅行に行っても富山の地の魚が一番だと思いませんか。今月は、魚介類を生で食べることに話します。

一番よくお目にかかる病気は胃アニサキス症です。イカやタラなどに寄生するアニサキスという寄生虫が、刺身などについて入り、胃の粘膜に食い込むことによって強い腹痛が起きるものです。痛みをこらえきれずに来院されますが、胃カメラで長さ2~3センチ太さ1ミリ以下の虫を確認し、つまみ出すことによってピタッと痛みが治まります。

最近、多くなってきているのは、ホタルイカにつく旋尾線虫幼虫 typeXによる腸閉塞です。ホタルイカ100匹のうちに3匹ぐらいの内臓に寄生する目に見えないぐらいの細い虫ですが、虫がついているホタルイカを生で丸ごと食べると1~3日後に腹痛やおう吐、腹満感(お腹が張った感じ)などがでてきて数日絶食で入院することになります。ホタルイカを生で食べるなら、内臓を取って外套だけを食べるほうが無難なようです。

ちなみに、私は刺身が大好きです。

20万円を限度に
3年間交付します

朝日町の人口定住化を促進するために、町内の新たな土地に住宅を新築される方等に対して、固定資産税相当額(限度20万円)を奨励金として交付します。

この「住宅取得奨励金交付制度」には、次の各項目に該当することが要件となっています。

住宅取得奨励金交付制度
を新設しました。

―人口定住促進対策に向けて―

町内の新たな土地に住宅を新築された方

◎町外からの転入者については、中古住宅を含めた住宅を取得された方

※奨励金の交付額は、取得した住宅にかかる固定資産税に相当する額で、20万円を限度に3年間交付されます。

詳しいことについては、役場建設課(☎役場内線253)までお問い合わせください。





募集

●一般・技術幹部候補生
募集人員▼男子(全国)陸上要員60名、海上要員50名、航空要員50名▼女子(全国)陸上要員8名、海上要員5名、航空要員5名

●2等陸士
募集人員▼男子・陸上要員3名

受付け期間 4月17日(木)から5月20日(火)まで

受付け場所 朝日町役場(☎83-1100)または自衛隊魚津募集事務所(☎24-1036)へ。

募集

自衛官

警察官

—ぶつけてみませんか—
君の青春を—

職種 警察官A
婦人警察官A

資格 昭和42年4月2日から、昭和51年4月1日までに生まれた人で、大学卒業者または平成10年3月に卒業見込みの人

受付け期間 5月16日(金)から6月11日(水)まで

第1次試験 7月13日(日)受験申込みなど詳しいことは朝日町交番(☎83-0430)、各駐在所にお問い合わせください。

職業能力開発のための受験生

募集科目 造園科
定員:20名(男女)
願書締切り 5月8日(木)
入所日 5月27日(火)
訓練期間 3ヵ月
申込み

一般応募者:富山県黒部職業能力開発センター・雇用保険受給者:公共職業安定所
その他 詳しいことについては同開発センター(黒部市三日市10 ☎52-0251)へ。

平成9年度朝日町社会福祉協議会予算
総額 23,527,000円



新年度の予算 & 事業費

安心して暮らせる
住みよい町づくりを目指して

ふくしの窓



社会福祉協議会だより

朝日町社会福祉協議会は、皆さんと共に地域の福祉向上を目指す福祉団体です。
場所 朝日町福祉センター内
☎83-0576

催し

朝日岳山開き登山会

期日 6月28日(土)29日(日)
(泊2日)
参加資格 10歳以上60歳未満の人
会費 一般12,000円
小学生8,000円
定員 80名



申込み 5月6日から朝日町観光協会(役場商工観光課)役場内線(151)で受け付けます。

ホット求人情報

平成9年5月分

整理番号	求人職種	年齢	賃金	性別	就業場所	採用人数	資格	備考
1	配達及び事務	18才以上	140,000~160,000	男女	朝日町、宮崎、土日以外	2	不問	
2	営業	18才~30才	160,000~188,000	男	朝日町、道下、日祝他	2	不問	普通自動車免許
3	設備、溶接工	18才~50才	180,000~300,000	男	朝日町、月山、日祝、月1回土曜日	3	不問	
4	自動車整備士	20才~25才	161,000~202,000	男	朝日町、月山、日祝、第2、4土曜日	1	自動車整備士資格2級又は3級	
5	建設機械運転手	20才~60才	180,000~300,000	男	朝日町、道保、日祝、第2、4土曜日	1	普通自動車免許以上、運転系統資格	
6	看護婦	18才~45才	180,000~195,000	女	朝日町、道下、日祝、他	1	准看護、正看護免許	
7	経理事務	20才~50才	100,000~120,000	女	朝日町、笹川、日、第2、4土曜日	1	高卒以上、普通自動車免許	
8	販売員	30才~55才	114,400~123,200	女	朝日町、平柳、月7回休み	2	不問	
9	ウエイトレス	18才~45才	125,000~150,000	女	朝日町、南保、火、第4水曜日	1	不問	
10	組立スタッフ(パート)	18才~35才	時給 720	女	朝日町、月山、日祝、月2回土曜日	1	不問	

※「求人情報一覧表」もご利用ください。
※くわしいことは、魚津公共職業安定所朝日分室 ☎82-0198へお問い合わせください。

年金積立金還元融資で

医療機器を整備



平成8年度の年金積立金還元融資により、あさひ総合病院の医療機械器具(眼科、泌尿器科等の検査装置、耳鼻咽喉科の診療ユニット等)が整備されました。

この「年金積立金還元融資」とは、地域住民の生活向上に直接役立つ公共施設等の整備に対して年金資金融資が行われるものです。

皆さんからお預かりした国民年金の資金が、こんなところにも役立てられています。

年金だより



福祉ふれあい教室

朝日町社会福祉協議会の平成9年度の事業計画と予算が決まりました。

本年度は町民のニーズと地域の福祉課題をみつめ、町民が安心して暮らせる住みよい町づくりを目指して、次の事業を実施していきます。

- ①広報啓発事業
 - ・広報「ふくしの窓」発行
 - ・第39回朝日町社会福祉大会の開催
 - ・新成人の啓発
 - ・賛助会員の募集
- ②地域福祉活動推進事業
 - ・地域総合福祉活動グループ設置運営事業



ひとり暮らし老人ふれあいランチサービス

- ③在宅福祉推進事業
 - ・ひとり暮らし老人ふれあいランチサービスの実施
 - ・ひとり暮らし老人等配食サービスの実施
 - ・ねたきり老人等紙おむつ支給事業の実施
 - ・福祉機器貸付事業の実施
 - ・ボランティアセンター活動事業
 - ・情報誌「ハートフル朝日」の発行
 - ・登録、あつせん、相談入門講座の開設
- ④日本赤十字社業務の推進
- ⑤民生児童委員協議会業務の推進
- ⑥日本赤十字社業務の推進
- ⑦共同募金業務の推進
- ⑧心配ごと相談所開設事業の推進
- ⑨生活福祉資金活用の推進
- ⑩善意銀行の活用事業
- ⑪ボランティアグループの育成
- ⑫福祉教育推進事業の実施

朝日町シルバー人材センター移設のお知らせ

4月より、朝日町シルバー人材センターが、朝日町福祉センター内に移設しました。

なお、シルバー人材センターでは、会員の募集を行なっています。

問合せ先 朝日町シルバー人材センター(福祉センター内) ☎83-22382

ありがとう あたたかい志

朝日町善意銀行
(3月11日~4月10日)

- とく名さんから 30,000円
- 小川温泉元湯・ホテルおがわさんから 31,491円
- 谷 堀地哲栄さんから亡き母きくゑさんが生前お世話になったお礼として 100,000円
- 南保小学校児童会さんから 14,953円
- 栄町 松永はなさんから 10,000円
- 窪田婦人会さんからアルミ缶回収代金の一部 4,375円
- 朝日ダンスクラブさんからダンスパーティ収益金 10,000円
- えんどれす朝日さんから福祉機器購入資金として 250,000円

健康インフォメーション

問合せ：保健センター ☎83-3309 ※母子手帳持参

事業名 (対象者等)	月日 受付時間	会場
心の健康相談 〔予約制ですが電話での受付 けもします(☎52-1224) 痴ほう性老人の相談も受けます。〕	5月19日(木) 13:00~14:00	黒部保健所
機能訓練 (脳卒中後遺症者)	5月20日(金) 13:00~13:30	保健センター
子育て教室 〔生後1~2か月の赤ちゃん〕 とおかあさん ※	5月23日(金) 13:30~13:40	保健センター
3か月児健診・脱臼検診 (9年2月生まれ ※)	5月27日(火) 13:00~13:30	保健センター
4・5か月児健診 (8年12月生まれ ※)	5月20日(火) 9:30~10:00	保健センター
1歳児健診 (8年4・5月生まれ ※)	6月3日(火) 9:30~10:00	保健センター
1歳6か月児健診 (7年10月・11月生まれ ※)	5月22日(火) 13:00~13:30	保健センター
育児相談 (相談希望者 ※)	5月28日(火) 9:30~11:30	保健センター
急性灰白髄炎(ポリオ) 〔8年6月以前に生まれた人 で2回飲んでいない人 ※〕	5月9日(金) 13:15~14:30	保健センター
急性灰白髄炎(ポリオ) (8年7月~9年1月生まれの人 ※)	5月16日(金) 13:15~14:30	保健センター
日本脳炎 〔初回は2回接種 5年6 月~5年11月生まれの人 追加は1回 4年6月~ 4年8月生まれの人 ※〕	6月3日(火) 13:15~14:30	保健センター

◎健康体操教室及び健康相談(いずれも希望者)は、5月の毎週金曜日午前9時30分から保健センターで、健康相談は毎週火曜日午後1時30分から老人福祉センター(5月28日は基幹集落センター)でも行っています。
●住民健診の日程は、先月配布した「保健カレンダー」に掲載してあります。該当される方には役場から案内いたします。

《詰将棋正解》1四飛、同飛、1三銀、同飛、2一角、同飛、3七と、1三王、2二とまで9手詰め
《解説》飛をビシリと打って1四地点を閉鎖。1四飛を同金なら3四角で詰みます。正解3手目の1三銀も好打です。銀を2二に打っては詰みません。なお初手3四角は1三王、2三飛、1四王以下詰みません。
(問題は19ページ)

《詰将棋正解》黒1のツケが白に抵抗を与えない急所の一撃で上下のどちらかをタメツマリに導く手筋で以下黒5まで

詰将棋の解答

ガソリンスタンド休日当番店

5月3日(土)	全店営業
5月4日(日)	全店営業
5月5日(月)	全店営業
5月11日(日)	小川石油 ☎83-3033
5月18日(日)	浜岡商店 ☎82-0578
5月25日(日)	中央農協 ☎83-1135

診療日/日曜日・祝日 診療時間/午後7時~午後11時
所在地/黒部消防署向側 ☎54-0731

新川地区休日夜間急患医療センター

朝日町食生活改善推進員(泊二区)



焼きタマごはん

あなたの骨、大丈夫ですか
増やそうカルシウム

材料4人分

ごはん……………2せん	塩・こしょう……………少々
卵……………4個	
とけるチーズ……………120g	(1人分当たり)
ハム……………4枚	エネルギー……………348kcal
きざみバセリ……………大さじ2	カルシウム……………237mg
バター……………小さじ4	塩分……………1.9g

作り方

- ①ときほぐした卵の中に、ごはん、とけるチーズ、せん切りにしたハム、きざみバセリ、塩、こしょうを加えて混ぜる。
- ②フライパンにバターを入れ熱し、①を流し入れ、表面が固まったら裏返して、色よく両面を焼く。(お好みでケチャップなどを添えてください。)

5月の各種相談

☎時間 ☐会場(相談は無料)

6日(火)	心配ごと相談 13:00~16:00 ☐福祉センター
13日(火)	心配ごと相談・家庭児童相談 13:00~16:00 ☐福祉センター
14日(水)	社会保険出張相談 10:00~15:00 ☐役場会議室
19日(月)	裁判所出張調停相談 9:00~16:00 ☐福祉センター
20日(火)	心配ごと相談・行政相談 人権相談 13:00~16:00 ☐福祉センター
27日(火)	心配ごと相談 13:00~16:00 ☐福祉センター 交通事故相談所巡回相談 10:00~15:00 ☐黒部市福祉センター
28日(水)	社会保険出張相談 10:00~15:00 ☐役場会議室

納税は便利な
口座振替で!固定資産税(第一期)
軽自動車税(全期)

今月の納期

◇ご寄付を
ありがとうございました
▽京都の澤田孝さんから絵画「春興」(100万円相当)
▽東京朝日会会長の松倉昭二さんから町政発展のため100万円
▽寺崎元人さんから町政発展のため100万円

ご協力
ありがとうございました。
協力者名(3月実施分、
☆印は400ml、※印は成分、
その他は200ml献血者)
境地区☆水島永人、水島
貴子 宮崎地区☆吉本久
信、嘉義さちえ、松本隆寿
笹川地区☆小林雅裕 泊地
区☆東崎博志、☆田中淳一、
☆水野靖弘、☆水島豊、☆
越間政治、☆館裕紀、☆平
坂裕司、☆大村雅人、☆川
上隆一、☆山崎敏晴、☆末
上恵、☆平野清彦、※館美
智代、※平坂充、岡林ひろ
み、笹川勇樹志、佐渡祐子、

愛の献血

懐かしのアルバム



『病虫害の防除』

ヘリコプターに
よる大がかりな薬
剤散布が行われた。
(昭和38年)

休日救急診療当番医

診療時間 午前9時~午後5時

5月3日(土)	丸川医院 ☎83-3391
5月4日(日)	伊東医院 ☎83-0504
5月5日(月)	坂東医院 ☎83-2299
5月11日(日)	高桜医院 ☎82-0010
5月18日(日)	橘医院 ☎82-0791
5月25日(日)	寺崎医院 ☎82-1118

あさひ総合病院

第2・第4土曜日は外来休診(試行)です。
急患は夜間・休日を問わず、24時間いつでも受付けします。☎83-1160

交通事故発生状況調

3月未現在()内は前年同月比

	人	身	事	故	物損事故
	件数	死者	傷者		
入善警察署管内	43 (43)	2 (1)	47 (46)		180 (155)
朝日町	11 (16)	0 (1)	14 (18)		60 (40)

「写真で見る朝日町のうつりかわり」より



郷愁雪国

一九九二年作

(二九九彩×二五〇彩)

川上峰仙

一九二九年

家の外では北風が吹くすき雪が横殴りに降り続く。家の中では赤々と囲炉裏の火が燃え、

ほのかにともるランプの灯。それぞれ温かさが、乙女のほほを赤く染める。外がどんなに吹雪こうと、それが何日続こうと、

囲炉裏を囲む雪国の家族の心は暖かい。かつて、日本の家族はそれぞれの個室を持たず、

裏の回りで暮らした。いつも、家族の顔が近くに見えた。いつも、

家族のつぶやきを息づかいを感じながら日々を送った。今はもう失われた家族の風景、

心の中の風景が水墨画調のこの画面の中に描き込まれている。

画家 川上峰仙(朝日町不動堂出身)は、余暇に趣味で手がけた絵画の世界にひかれてこの道に踏み入った。岩崎巴人を師と仰ぎ、若いころは日本表現派の作家たちとの交流も深く、強く影響を受けることとなった。

日本画、洋画の技法に捕らわれることなく自由な発想で時には天竺木綿に、あまのすずや、川砂を混ぜるなどして独特の絵肌を醸し出している。

川上峰仙展

郷愁を描く

六月二十九日まで

一般五〇〇円 小中高一〇〇円

となり町の話題

宇奈月町



宇奈月麦酒館がオープン

宇奈月町の下立にある地ビールレストラン「宇奈月麦酒館」が四月五日、オープンし、大勢の人でにぎわいました。

黒部の名水を使い、ドイツ製法で醸造した宇奈月の地ビール。コクがあり赤っぽい色をした「アルト」、さっぱりした味わいの「ケルシェン」、ドイツのブルワリーマイスターが作った「スペシャル」の三種類があります。

年中無休で、午前十一時から午後九時まで営業しています。



こちら

報室

▼今月号から「広報あさひ」の印刷方法がコンピュータによる編集となりました。それに伴い文字も大きく、また、平面から立体を意識した紙面づくりが可能となりました。読みやすさはもちろんのこと、見て楽しい広報にしていきたいと思っています。感想などがあればお聞かせください▼ところで、コンピュータといえ、インターネットなどのパソコン通信に代表されるように、企業のみならず個人にも普及しているようです。県内でも、山田村が希望する世帯にパソコンを貸与。インターネットによる村おこしが全国的に話題になるなど、各市町村も情報化に力を入れています▼いずれ、一家に一台、いや一人に一台が当たり前になる日もそう遠くないかもしれません。コンピュータを扱えないと、時代に取り残されることに……と頭で考えるよりも、まず触れてみる②